宇美町観光情報サイト掲載申込要領

１．趣旨

宇美町の観光資源やイベント等の情報をとりまとめた、宇美町ホームページの「宇美町観光情報サイト」を平成２８年４月１日にリニューアルいたしました。

宇美町内のお食事処やお土産品の店舗情報を併せて紹介し、観光客の増大を目指したいと考えております。

つきましては、趣旨ご理解の上、掲載する情報提供のご協力をお願いいたします。

２．掲載場所

　　宇美町ホームページのトップページ左下にある宇美町の観光バナーからリンクする観光サイト。

３．掲載店の基準

宇美町内に次のいずれかの事業を営む方で、暴力団若しくは暴力団員に該当しないもの又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していないものとします。

(1)　飲食物の提供又は販売に関する事業

(2)　みやげ物等の販売に関する事業

(3)　宿泊に関する事業

(4)　娯楽、体験、見学等に関する事業

(5)　その他掲載することが宇美町の観光の推進に資すると町長が認める事業

４．掲載の制限

次のいずれかに該当すると認められる店舗情報等は、掲載することができません。

(1)　法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるもの

(2)　公の秩序又は善良な風俗に反するもの

(3)　求人に関するもの

(4)　人権侵害となるもの

(5)　青少年の保護及び健全育成の観点から適当でないもの

(6)　犯罪を誘発するもの

(7)　政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝その他これらに類するもの

(8)　消費者保護の観点から適切でないもの

(9)　その他店舗情報等の掲載が適当でないと町長が認めるもの

５．掲載の期間

　　(1)　４月１日から翌年の３月３１日までの１年間とします（年度を単位とします）。

　　(2)　年度の中途からの掲載の開始の場合は、開始日から年度の末日とします。

　　(3)　掲載期間中であっても次のいずれかに該当するときは、掲載を取り消します。

　　　　 ①信用状態に重大な変化が生じたとき。

　　　　 ②解散又は営業停止の状態となったとき。

　　　　 ③反社会的行為等の事情により、掲載情報等を掲載することが適当でないと判断をしたとき。

　　　　 ④その他町長が店舗情報等の掲載を適当でないと認めたとき。

(4)　掲載期間の満了日の１か月前までに掲載中止の申出がないときは、掲載期間を１年間延長するものとし、以後も同様とします。

６．掲載について

(1)掲載料　　　無料

(2)掲載内容

「宇美町観光情報サイト掲載申込書」にて、ご提供いただいた内容を原則掲載いたします。

　　(3)申込書の記載にあたっての注意事項

①「遊ぶ・体験する」のジャンルのみを選択された店舗の方は、見学・体験情報等を店舗、商品等の紹介欄に記載ください。

②「遊ぶ・体験する」のほかに「食べる」「買う」のジャンル選択をされた店舗の方は、店舗、商品等の紹介と見学・体験情報を分けて記載ください。

用紙が不足する場合は紹介文のみ２枚目に記載ください。

③店舗のホームページやFacebookへのリンクを貼っていい場合は記載ください。

④「食べる」「買う」ジャンル選択の店舗は、写真を３枚提供してください。

（外観１枚・店内の写真１枚・お薦め商品等１枚）

⑤「遊ぶ・体験する」のほかに「食べる」「買う」のジャンル選択の店舗は、写真を４枚提供ください。

（外観１枚・店内の写真１枚・「遊ぶ・体験する」の写真１枚・お薦め商品等１枚）

⑥提供いただく写真は原則デジタルデータ（JPEGまたはGIF）でお願いします。

７．掲載申込の注意点

①用字・用語の修正を行うことがあります。

②掲載内容に関する、一切の責任は事業者で負うものとします。

③行政の公益性を損なうと判断した場合は、掲載を断ることがあります。

④提供いただいた写真、記事などの情報は、町の観光事業等で使用する場合がありますのであらかじめご了承ください。

⑤掲載内容に変更が生じた場合や中止する場合は、速やかに届け出てください。

８．申込期限

毎月末を期限とし、翌月中旬頃に掲載となります。

９．申込方法

下記のものを郵送または持参してください。

1. 「掲載申請書（様式第１号）」
2. 「宇美町観光情報サイト掲載申込書」
3. 写真データ

※写真データは、USBメモリーなどに入れていただくか、メールで送付いただいても構いません。USBメモリーなどは、後日ご返却します。

10．申込・問い合わせ先

宇美町役場　まちづくり課　商工観光係

〒８１１‐２１９２　宇美町宇美５丁目１番１号

電話：０９２‐９３４‐２３７０　メール：shoukoukankou@town.umi.lg.jp

※観光パンフレット等の配架についてご協力をお願いします。